

第78回国民スポーツ大会多久市休憩所等設置要項

1 趣旨

この要項は、「第78回国民スポーツ大会多久市観光・接伴基本計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手、監督、視察員、報道員、及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、憩いの場、交流の場、おもてなしの場を提供するための休憩所等の設置及び運営に関して必要な事項を定める。

2 実施内容

(1) 休憩所等の設置場所は、競技団体と協議の上、原則として各競技会場に1箇所設置することができるものとする。

(2) 設置期間及び開設時間

ア 設置期間は、原則として各競技会の開催期間中とする。

イ 開設時間は、原則として競技開始1時間前から競技終了30分後までとする。ただし、SAGA2024多久市実行委員会が必要に応じて変更できるものとする。

(3) 業務内容

大会参加者等が休憩する場であるとともに、相互に交流を図る場を提供する。

3 関係機関・関係団体等の協力

休憩所等の設置運営を円滑に行うとともに、大会参加者等に対し、心のこもったおもてなしができるよう、関係機関・関係団体等の協力を得て実施する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、休憩所等の設置運営に関して必要な事項は別に定める。

(2) 多久市で開催する競技別リハーサル大会における休憩所等については、この要項に準じて実施し、大会の規模、競技の特殊性に応じて運用する。